

平成21年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成21年9月11日（金曜日）

出席議員（19名）

2番	尾形	明君	3番	三浦	英典君
4番	三浦	又英君	5番	澁谷	征夫君
6番	木村	哲夫君	7番	近藤	義次君
8番	吉岡	博道君	9番	工藤	清悦君
10番	一條	寛君	11番	佐藤	善一君
12番	米木	正二君	13番	沼田	雄哉君
14番	猪股	信俊君	15番	新田	博志君
16番	伊藤	淳君	17番	高橋	源吉君
18番	伊藤	由子君	19番	伊藤	信行君
20番	一條	光君			

欠席議員（1名）

1番 下山孝雄君

欠員なし

説明のため出席した者

町	長	佐藤	澄男君
副町	長	森田	善孝君
総務課	長	早坂	宏也君
会計管理者兼課長		伊藤	東君
政策推進室	長	高橋	啓君
危機管理室	長	猪又	健君
企画財政課	長	吉田	恵君
町民課	長	佐藤	勇悦君
税務課	長		

兼特別徴収対策室長	竹 中 直 昭 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
森林整備対策室長	浅 野 恒 昭 君
商工観光課長	柳 川 文 俊 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保健福祉課長	早 坂 仁 君
子育て支援室長	早 坂 律 子 君
地域包括支援	
センター所長	川 熊 忠 男 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	澁 谷 富 士 雄 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	佐 藤 鉄 郎 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 認定第 1 号 平成 20 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 2 号 平成 20 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 3 号 平成 20 年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 4 号 平成 20 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5 号 平成 20 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 20 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 7 号 平成 20 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 8 号 平成 20 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 9 号 平成 20 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 10 号 平成 20 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 11 号 平成 20 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 認定第 12 号 平成 20 年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 認定第 13 号 平成 20 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 報告第 9 号 平成 20 年度加美町健全化判断比率、及び公営企業における資金不足比率について
- 第 16 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 17 議員派遣の件について
- 第 18 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 8 まで

午後2時01分 開議

○議長（一條 光君） 本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。1番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、15番新田博志君、16番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 認定第2号 平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第3号 平成20年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第4号 平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第5号 平成20年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第6号 平成20年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第7号 平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第8号 平成20年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第9号 平成20年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第10号 平成20年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第11号 平成20年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第12号 平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第13号 平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第2、認定第1号平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成20年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成20年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成20年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成20年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、認定第12号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第13号平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上13件はいずれも平成20年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、日程第2、認定第1号から日程第14、認定第13号までを一括議題とすることに決定いたしました。

認定第1号から認定第13号までは平成20年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長新田博志君、御登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 新田博志君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（新田博志君） 決算審査特別委員会報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定

により報告いたします。

認定第1号平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第2号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第3号平成20年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第4号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第5号平成20年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第6号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第7号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第8号平成20年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第9号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第10号平成20年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第11号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第12号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

認定第13号平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 私は、加美町の平成20年度一般会計並びに各種会計の決算認定について賛成の意見を述べるものでございます。

一昨年に町長に就任した佐藤町長にとって、平成20年度が初めてみずから予算を編成し、事業を行った年度であり、今回が初めて佐藤町政の本格的な決算であると思うのでございます。昨年

度の決算議会は、加美町があすにも夕張市になるという騒ぎを落ち着かせ、加美町の財政は健全基準化内にあることを示した決算議会であったのでございます。そして、今回の決算議会は平成20年度においてそのような不安を払拭し、さまざまな事業を実践したことにより、加美町が佐藤町政の時代に入りつつあることを示す決算議会であると思うのでございます。

一般会計会計歳入 127億 3,000万円、特別会計を含めた歳出 193億 1,200万円の決算規模におきまして、懸案でありました土づくりセンター整備に2億円、宮崎地区の生涯学習センター整備に2億 2,000万円、城生前田地区雨水対策事業に1,000万円、中新田小学校大規模改造事業に1億 9,000万円、町営北原住宅整備事業に2,200万円など、必要な事業に必要な予算を計上するとともに、上多田川小学校の用地取得と造成地の一括償還を初め、繰上償還1億 4,386万円を行うことによりまして町の借金を減らし、さらに健全財政を進めたのでございます。

また、年末から年度末にかけて国の経済一時対策として二度の補正がありましたが、第一次補正は小林機械の誘致に活用したのでありまして、今年度は15人の新卒高校生の就職に道を開いたのでございます。また、第二次補正につきましても3億 7,000万円という大規模なものであり、その多くは繰越事業として21年度の執行となっているわけですが、計画は20年度につくり上げたもので、21年度の5億 3,300万円とともに地域経済に大きな活力を生み出しているのでございます。

しかし、決して我が町の財政は油断をすることはできないのであります。町の経常収支比率が19年度は99.7%、20年度はやや改善されたものの95%という数値が示すように、町の財政が硬直化していることも監査委員から指摘されているとおりでございます。これからも依然として厳しい財政運営を進めていかなければならないわけでございますが、職員の削減計画や指定管理者制度導入に取り組み、今議会で多くの議員に取り上げられた町民との協働という理念を実践しながら、今後とも健全財政実現に向けて、なお一層の努力を傾注していただきたいのでございます。

この8月30日には選挙において政権交代が明確に示されたのでございます。これまでと同様の地方財政を進められるかどうかは先行き大変不安な中で、借金を減らし、健全財政を進める一方、必要な事業については精査しながら町民の幸せのため汗を流すことを惜しまない佐藤町政をこれからも続けていってほしいと期待し、加美町の平成20年度一般会計並びに各種会計特別会計の決算認定について賛成の意を表するものであります。議員各位の賛同を心からお願いし、賛成討論とするものでございます。終わります。

○議長（一條 光君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。討論なしといたします。これにて討論を終結い

たします。

これより採決を行います。認定第1号平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第1号平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成20年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成20年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成20年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行い

ます。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成20年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成20年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成20年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成20年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成20年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第12号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第12号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第13号平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 全員起立であります。よって、認定第13号平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

日程第15 報告第9号 平成20年度加美町健全化判断比率、及び公営企業における資金不足比率について

○議長（一條 光君） 日程第15、報告第9号平成20年度加美町健全化判断比率、及び公営企業における資金不足比率について報告を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 報告第9号平成20年度加美町健全化判断比率、及び公営企業における資金不足比率について御説明申し上げます。

本案件は、平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして四つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率について御説明申し上げます。

実質赤字比率は、普通会計の赤字の割合を連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合をあらわすもので、この二つの財政指標につきましては平成20年度においてすべての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されていないものであります。

次に、実質公債費比率について御説明申し上げます。

これは、加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらわし、平成18年度から平成20年度まで3年間の平均値を実質公債費比率としているものでありまして、平成20年度の実質公債費比率は19.4%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っております。この数値は平成19年度の19.6%に対し0.2ポイント改善されております。

なお、今後の実質公債費比率の見通しであります。平成21年度で18.5%、平成22年度では17.4%となり、その後においても減少傾向で推移すると試算しております。

次に、将来負担比率についてであります。これは公債費や債務補償など加美町が将来負担すべき実質的な負担が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらわしたもので、平成20年度の将来負担比率は148.3%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っております。これも平成19年度の186.6%に対し、38.3ポイント減少いたしております。

最後に、資金不足比率であります。下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、工業用地等造成特別会計のいずれの会計においても黒字だったため、赤字比率は表示されないものでありま

す。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条1項、及び第22条1項によりすべての数値において健全化内にありますことを御報告いたします。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（小山元子君） それでは、御報告いたします。

平成20年度財政健全化審査意見書について

審査の概要、この財政健全化審査につきましては、町長より提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として行いました。

審査の結果といたしまして、総合意見。

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められました。

個別意見。

実質赤字比率及び連結赤字比率につきましては、平成20年度の決算が黒字となっておりますので、各比率に該当しません。

実質公債費比率につきましては、平成20年度の実質公債費比率は19.4%となっており、早期健全化基準の25%と比較しますと、これを下回っております。

将来負担率につきましては、平成20年度将来負担比率は148.3%となっており、早期健全化基準を下回り良好な比率となっております。

是正改善を要する事項といたしまして、実質公債費比率につきましては、早期健全化基準を下回っておりますが、地方債許可団体、18%以上でございますが、となっておりますので、なお一層の健全な財政運営を望むものです。

続きまして、平成20年度水道事業会計並びに下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、工業用地等造成事業特別会計の経営健全化審査意見書につきまして、まとめて御報告申し上げます。

審査の概要、この経営健全化審査は、町長より提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として行いました。

審査の結果、総合意見。

各会計とも資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別意見につきまして。

資金不足比率、平成20年度は水道事業会計におきまして8億97万9,000円の資金剰余額、下水道事業特別会計におきましては1,642万3,000円の資金剰余額、浄化槽事業特別会計におきましても719万5,000円の資金剰余額、工業用地等造成事業特別会計におきましても1億3,702万3,000円の資金剰余額がございますので、資金不足比率には該当しておりません。

したがって、各会計とも是正改善を要する事項は、指摘すべき事項はないものと思われま
す。以上でございます。

○議長（一條 光君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。
これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第9号平成20年度加美町健全化判断比率、及び公営企業における資金不足比率
についての報告を終了いたします。

日程第16 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（一條 光君） 日程第16、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ
いてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明
申し上げます。

本案件は、平成21年12月31日で任期満了となります小野田地区の一條豊治委員を再度人権擁護
委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるも
のであります。

人権擁護委員は法務大臣の委嘱でありまして、任期は平成22年1月1日から平成24年12月31
日までの3年間でございますが、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問いたすもので
あります。

なお、一條さんの経歴につきましては、お手元に配付しております資料のとおりであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり一條豊治さんを答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第17 議員派遣の件について

○議長（一條 光君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第118条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第18 閉会中の継続調査について

○議長（一條 光君） 日程第18、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長新田博志君より、行財政改革の推進と課題について、安心して暮らせる明るいまちづくりについて結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長吉岡博道君より、我が町の福祉・教育行政のあり方について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より、産業の振興策について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて結論が出ないため、以上4委員会から閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月18日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成21年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時40分 閉会